

第5次清瀬市長期総合計画 策定方針にて決まっていること

1 計画名

第5次清瀬市長期総合計画

2 計画期間

基本構想 10年
基本計画 5年
実行計画 3年

3 計画体系 (次のスライドにて詳細を説明)

3層構造 (基本構想、基本計画、実行計画)
※第4次清瀬市長期総合計画では2層構造
(基本構想、実行計画のみ)

4 計画策定の体制

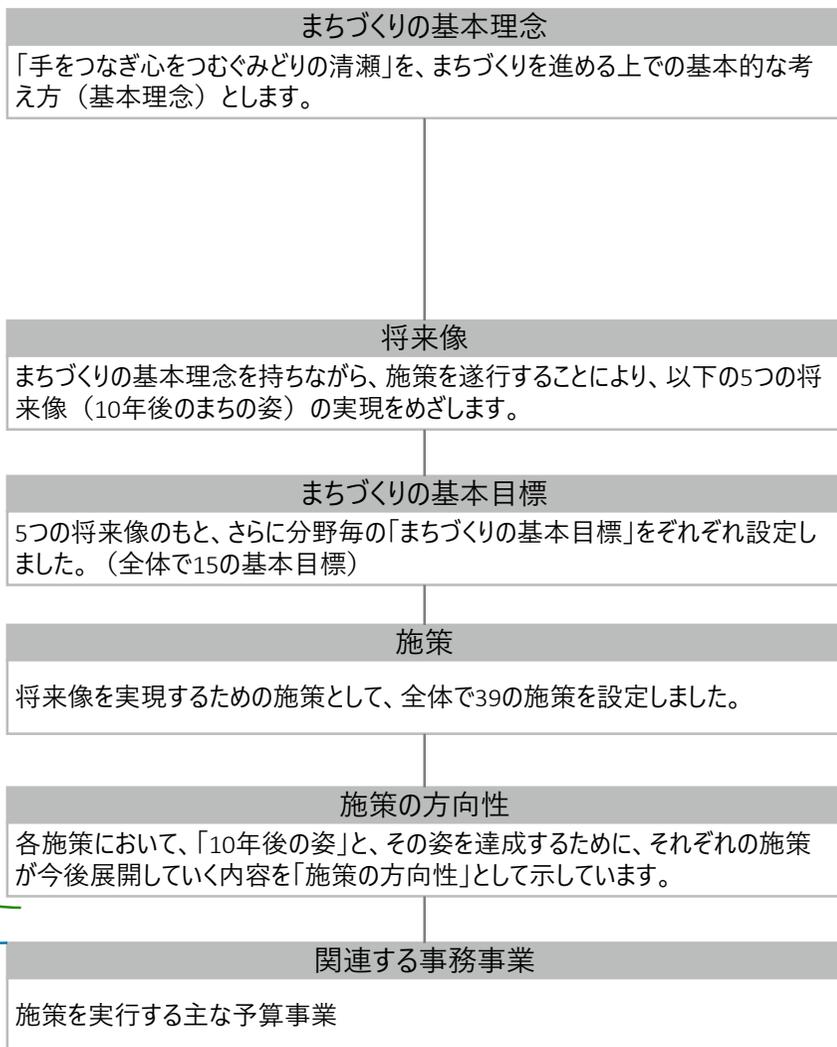
長期総合計画策定委員会 (市役所内部の部長級の会議体)
長期総合計画策定審議会 (こちらの会議体です)
市民懇談会
市民フォーラム
パブリックコメント

計画の構成 2層から3層へ

第4次清瀬市長期総合計画（現行計画）

基本構想

実行計画

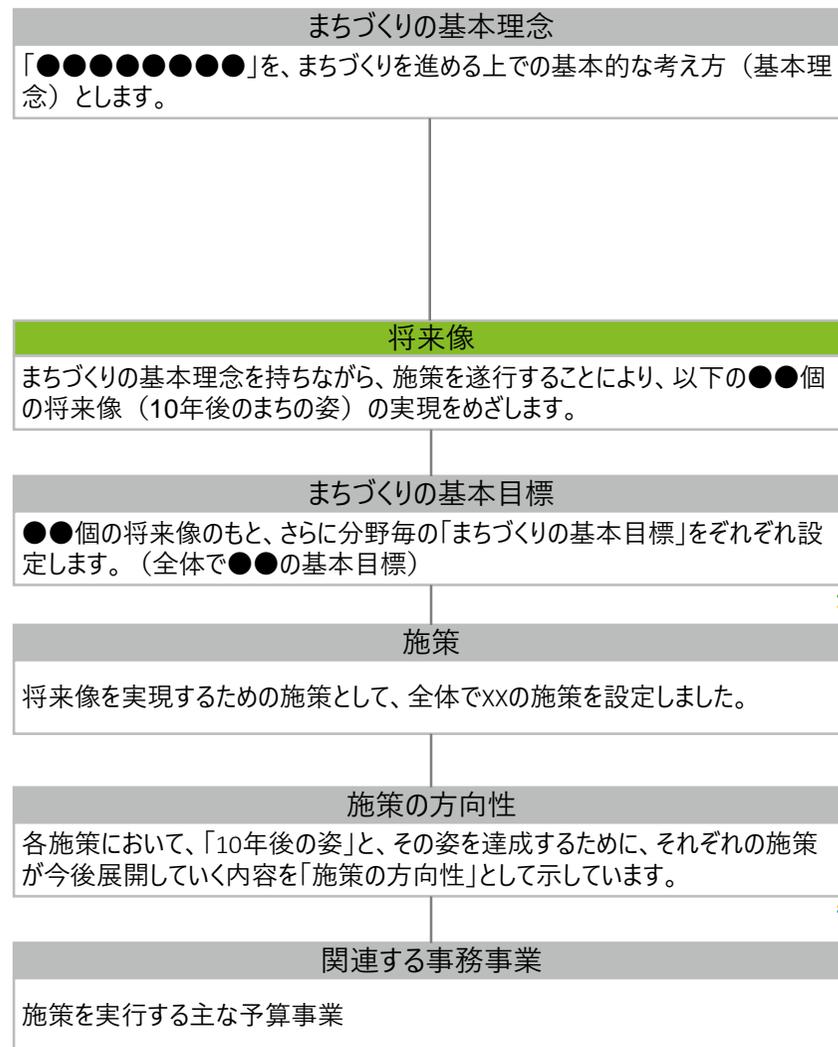


第5次清瀬市長期総合計画（次期計画）

基本構想

基本計画

実行計画



参考：現行計画の施策体系

将来像

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、施策を遂行することにより、5つの将来像（10年後のまちの姿）の実現をめざします。



※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。
 ※2 都市を一個の人間にたとえた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治が行われているまちをめざしながら都市格を高めていく。

1 安全でうらおいのある暮らしができるまち (「暮らし」の分野)

みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちをめざします。

2 健康でともに支え合うまち (「支え合い」の分野)

本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健康」づくりが充実したまちをめざします。

3 子どもたちを健やかに育むまち (「人づくり」の分野)

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育む人づくりをめざします。

4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち (「基盤づくり」の分野)

水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気を合わせ持つまちをめざします。

5 都市格が高いまち (「しくみづくり」の分野)

限られた市の経営資源（職員、財源、公共施設）のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、上記に掲げる将来像の実現と、清瀬市の「都市格」を高めるしくみづくりをめざします。

計画の体系

| 将来像 | まちづくりの基本目標 | 施策 | 施策の方向性 | |
|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---|--|
| 1 安全でうらおいのある暮らしができるまち (「暮らし」の分野) | 11 安全・安心に生活できるまち | 111 防災体制の充実・強化 | 1 危機管理体制を整えて、いざというときに備えます 2 都市基盤の安全性を高めます 3 地域における防災力の向上に取り組みます 4 災害時の円滑な避難所運営に備えます 5 災害時の医療救護体制を整備します 1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます | |
| | | 112 防犯体制の充実・強化 | 1 地域の連携による見守り体制を強化します 2 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します 3 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します | |
| | | 113 暮らしの相談体制の充実 | 1 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します 2 市民活動の活性化を支援します | |
| | 12 生きがいを持って文化的に生活できるまち | 121 市民活動の支援 | 1 市民活動への参加を促進します 2 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します | |
| | | 122 生涯学習活動の支援 | 1 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します 2 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます | |
| | | 123 文化・芸術・スポーツ活動の支援 | 1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします 2 誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります 1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します | |
| | | 124 郷土文化の保全・継承 | 1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします 2 市の歴史や文化を次世代に継承します 3 学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します | |
| | 13 お互いを尊重し合うまち | 131 人権尊重・平和の推進 | 1 国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします 2 人権意識の啓発を進めます 3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります | |
| | | 132 男女平等社会の推進 | 1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします 2 女性がいそいそと暮らせるよう、DVや慰労などの相談支援を充実します 3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします | |
| | 2 健康でともに支え合うまち (「支え合い」の分野) | 21 ともに支え合って生活するまち | 211 高齢者の支援 | 1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります |
| | | | 212 障害者・障害児の支援 | 1 障害者（児）の自立した生活を支援します 2 障害者（児）の社会参加を促進します 1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います |
| | | | 213 生活の安定の確保及び自立・就労支援 | 1 虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います 2 虐待に関する情報提供や相談支援を行います 3 就労に関する情報提供や相談支援を行います 4 みんながともに支え合う地域福祉を推進します |
| | | 214 社会保険の安定的運営 | 1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます 2 情報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます | |
| 22 健康で笑顔あふれるまち | | 221 健康づくりの支援 | 1 市民の主体的な健康づくりを支援します 2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します | |
| | | 222 医療体制の整備 | 1 かかりつけ医療機関の定着化を推進します 2 休日夜間の救急時の医療体制を確保します | |
| 3 子どもたちを健やかに育むまち (「人づくり」の分野) | 31 安心して子どもを産み育てられるまち | 311 母子の健康づくりの支援 | 1 妊産婦からの母子の健康づくりを支援します 2 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します | |
| | | 312 子育ての支援 | 1 安定した子育てを支える基盤を築きます 2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します 3 子育て家庭の不安の解消に努めます | |
| | 32 子どもが生きる力、考える力を身につけるまち | 321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育 | 1 子どもたちの「ゆやか（しなやか）」で強か（したたか）な心と、豊かな人間性を培います 2 子どもたちの学力の向上を図ります 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします | |
| | | 322 地域連携による学校教育 | 1 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます 2 地域、保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります | |
| | 33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち | 331 青少年の健全育成 | 1 青少年の人間性・社会性を育みます 2 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします 3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます 4 青少年の居場所を充実します | |
| | | 332 産生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備 | 1 産生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします | |